

自己資本規制比率

【2024年3月末日現在】

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、全ての営業所に備え置き
公衆の縦覧に供するため作成したものである。

第四北越証券株式会社

金融商品取引法第46条の6第3項により作成する書面

自己資本規制比率の状況

【 決算修正後、社外流出後の自己資本規制比率であります。】

(単位：百万円)

	2024年3月末現在
自己資本規制比率 (A/B×100)	539.5%
固定化されていない自己資本 (A)	18,022
リスク相当額合計 (B)	3,340
市場リスク相当額	2,454
取引先リスク相当額	121
基礎的リスク相当額	764
控除前リスク相当額	3,340
暗号資産等による控除額 (第17条関係)	0